

岐阜大学医学部等跡地複合施設設計者選定 第1次審査質疑応答

（「質問」については、原則として電子メールでお送りいただいたものをそのまま表記しています。）

番号	表題	該当頁	質問	回答
1	実施要領	1	第2期、第3期整備施設設計画は第1期設計者が行うのでしょうか？またはプロポーザルを別途行うのですか？	第2期、第3期整備施設の設計者は、整備段階で改めて選定する予定です。
2	実施要領	1	今回の委託業務では【「広場」の基本設計を行うものとします。】とありますが広場とは基本計画概要版16ページ等にある「リニアな広場」「(仮称)憩い、にぎわい広場」を指すのでしょうか。	(仮称)憩い・にぎわい広場のうち、基本計画P 5 1の図中にあるリニアな広場部分を指します。
3	実施要領	1	設計者選定実施要領1ページにあります「外構工事」「広場工事」の工事区分についてお教え下さい。	<p>本業務範囲は、実施要領P 2 4の図中網掛けで示した範囲です。</p> <p>そのなかで、「建物配置が可能な範囲」に配置する施設は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部等跡地複合施設 ・広場（基本計画P 5 1の図中にあるリニアな広場以外） ・駐輪場（レンタサイクルポートを含む） <p>です。</p> <p>なお、駐車場とバス停は、本業務範囲以外での配置を想定しています。</p> <p>ご質問の外構工事とは、「建物配置が可能な範囲」内の外構工事です。広場工事とは、「リニアな広場」部分を指します。</p>
4	実施要領	1	実施要領2-(2)業務の内容に長良川の伏流水についての記載がありますが、計画敷地に関わる地盤調査等がありましたら、ご提示下さい。	<p>地盤データは、別紙1 P 1～1 2の「近隣の地盤調査資料」を参照してください。</p> <p>なお、現在、敷地の地盤調査の準備を進めており、基本設計の際に提示する予定です。</p>
5	実施要領	1	実施要領1頁(2)業務の内容について、「市民意見の反映に努める」とありますが、市民説明会及びワークショップなどを行うと考えてよろしいですか。	市民意見の反映の努め方は未定です。基本設計の際に、その方法について、市と設計者間で協議を行う予定です。
6	実施要領	2	1級建築士に相当する海外の資格を有している者は応募者となれますか。	応募資格として、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条に規定する一級建築士の資格を有することとしています。

番号	表題	該当頁	質問	回答
7	実施要領	2	設計共同体協定書等のひな型は、御市の「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いの試行について」に掲載されている協定書等のひな型に準拠して作成すればよろしいでしょうか。	特に所定の様式はありませんが、共同企業体の名称・事務所所在地、各構成員の商号または名称・住所、構成員の出資割合を明記してください。
8	実施要領	2	共同体の協定書の書式は自由ですか？	「番号7」と同じです。
9	実施要領	2	設計共同企業体を構成する場合、共同企業体名で新たに競争参加資格申請を行い、認定を受けておく必要がありますか。	必要ありません。
10	実施要領	2	「実施要領」について P2 3 応募資格 (2) 応募に対する制限 ④にある「建築意匠分野における協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることができません。」は、建築意匠分野以外の協力事務所は、複数の応募者の協力事務所になることができる。と読み替えてよいか？	そのとおりです。
11	実施要領	2	建築意匠以外で協力事務所を加える際、その協力事務所が他の応募者と重複する事は可能でしょうか。	可能です。
12	実施要領	2	構造・設備などの事務所も複数の応募者の協力事務所となることはできないのですか。	建築意匠分野以外の協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることができます。
13	実施要領	2	構造や環境の事務所であれば複数の応募者の協力事務所となることが可能ということでしょうか。	そのとおりです。
14	実施要領	2	応募に対する制限の④に「応募の際、協力事務所を加えることは可としますが、その協力事務所は、他の応募者の事務所となることはできません。なお、建築意匠分野における協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることはできません。」と記載されていますが、構造・設備の分野における協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることが可能と解釈してよろしいですか？	そのとおりです。
15	実施要領	2	応募に対する制限④の項目は構造、電気、機械が他の応募事務所と重複することは可能なのでしょうか。	可能です。
16	実施要領	3	実施要領1頁（1）選定方式で、第1次、第2次、第3次の各審査において、審査項目と加点条件については、事前に公表されるのでしょうか。	加点条件による審査方式は採用せず、総合的に評価します。 なお、審査経緯については、選考終了後に公表する予定です。

番号	表題	該当頁	質問	回答
17	実施要領	2	(2) 審査委員会の中で、「審査委員会には、委員のほかオブザーバー（3名程度）度を置きます」と記載されていますが、差し支えなければオブザーバーの役割と、氏名を公表して頂けないでしょうか。なぜなら、応募に対する制限の⑤に抵触する可能性があります。	オブザーバーは、審査委員とは別に委嘱するもので、図書館利用者、地域住民の代表及び地域の文化・歴史に造詣の有る方で構成されています。氏名は11月中旬を目処に公表いたします。
18	実施要領	5	参加表明書（様式1）は、第1次審査提出図書受付時に提出すればよろしいですか？	実施要領P6の作成要領のとおりです。
19	実施要領	5	様式2 経歴書記載内容のうち④、⑥欄に、以前所属していた事務所（主任意匠担当）の作品も含めてよいでしょうか。	そのとおりです。
20	実施要領	5	手持設計業務量は建築設計のみの仕事量でしょうか、内装工事も含めるのでしょうか。	設計業務のみです。
21	実施要領	6	受賞歴には海外の賞も含めて評価の対象となるのでしょうか。	対象となります。
22	実施要領	6	「実施要項」内の提出図書⑧(その他)の「一級建築士資格証明書の写し」とは、「一級建築士免許証の写し」のことでしょうか。	そのとおりです。
23	実施要領	6	参加表明時に提出する一級建築士資格証明書の写しは、様式8に記載する各主任担当予定者の分も提出すると考えてよろしいでしょうか。	応募者（総括責任者）のみです。
24	実施要領	6	岐阜県・市町村入札の参加資格を本社で登録、支社が委任を受けている場合で総括責任者が本社に所属しその他の主任技術者を支社所属の職員で構成する等、別の建築士事務所登録をされている本社・支社をまたがり全社で設計業務を行う場合は、表紙に記載する事務所名は本社とし、建築士事務所登録の記載や登録書の写しは総括責任者が所属する本社のものですることよろしいでしょうか。もしくは委任を受けている支社名で提出とし、建築士事務所登録登録書の写しは総括責任者が所属する本社のもので添付するのでしょうか。	総括責任者となる応募者が、代表または所属する事務所と業務委託契約を結ぶこととなります。従って、応募者の事務所について、一級建築士事務所登録の写しを求めるものです。
25	実施要領	6	設計企業体（JV）による参加を予定する場合、一級建築士事務所登録の写しについては、構成企業全ての写しを提出すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
26	実施要領	6	実施要領P.6記入上の注意事項 写真については、様式3のみ、とありますが、様式4～8において、文章を補完するためのイメージ図にかわる模型写真等も不可となるのでしょうか。	そのとおりです。
27	実施要領	6	実施要領 P6※記入上の注意事項に記載のある「補足する図表等」については、内容や表現方法の制限は特にないと考えるとよろしいのでしょうか。	実施要領 P 8 の簡易提案書と同様に、補足する図表等は、設計に及ぶような詳細な表現を避けてください。
28	実施要領	6	一次審査に提出する様式1～7について、書式の右肩に受付番号を書き入れる枠が用意されているが、P7 3) ③によると、受付番号は様式1～7提出後に応募者に知らされる。よって、提出時には空欄のままよいのか？	そのとおりです。
29	実施要領	6	提出図書記入上の注意事項に受付番号欄を記入することとありますが、どの段階で受付番号が取得できるのでしょうか。	提出書類受付時に受付番号を交付します。 第1次審査提出書類には、受付番号「欄」を設けてください。受付番号は事務局において記入します。
30	実施要領	6	実施要領P.6に「本業務範囲外の企画・提案は評価の対象外」とする旨の記述がありますが、「本業務範囲」とは、同 p. 24敷地図のグレーで示した敷地範囲を示すものか、もしくは、基本計画書内の第1次整備予定項目を示すものなのか、どのように判断すればよろしいのでしょうか。バス停、駐車場、駐輪場等の整備は、複合施設建設工事に伴う外構工事に含まれるものなのでしょうか。	「番号3」と同じです。
31	実施要領	6	提出書類は15部ですが、15部全てに参加表明書・一級建築士資格証明書の写し、一級建築士事務所登録の写しが必要ということでしょうか。	そのとおりです。
32	実施要領	7	1次審査通過後、通過者に対して、10月18日に岐阜市ホームページに公告された実施要領の他に、新たに2次審査用の要領の配布予定はありますか？	実施要領P 8 にありますように、第1次審査通過者には、簡易提案書の注意事項についてお知らせいたします。
33	実施要領	8	複合施設は将来の増築を想定しているのでしょうか？	想定していません。
34	実施要領	8	本計画の複合施設は全体を1棟の建物と考えるといけないのか、「数棟に分割/連結した複合の形」も許容されるのでしょうか。	許容します。
35	実施要領	8	道路側の細長い広場部分には東屋等の簡易な建築の提案は可能でしょうか。	可能です。

番号	表題	該当頁	質問	回答
36	実施要領	8	実施要領 P8 6 (2) 1) ②簡易提案書について、「概念図については設計に及ぶような詳細な表現を避けてください。」とありますが、表現の制限について規定がございましたら、ご教示下さい。	実施要領のとおりです。
37	実施要領	8	二次審査の簡易提案書においては、第二期工事にあたる行政施設について、どのようなボリュームを想定して提案をすれば宜しいでしょうか。	行政施設は、第2期整備施設として想定しているもので、詳細は未定です。現時点の施設規模は基本計画 P 7 1 のとおりです。
38	実施要領	8	第2期整備施設の配置計画についての提案は可能でしょうか。	提案されることに制限はありませんが、本業務範囲以外の企画・提案は、評価の対象となりません。
39	実施要領	8	二次審査の簡易提案書においては、第二期工事にあたる行政施設以外の全てを提案してよろしいのでしょうか。現総合庁舎敷地に計画する駐車場についても提案して宜しいのでしょうか。その際の敷地形状（寸法の入った図面等）についてもお教え下さい。	「番号38」と同じです。また、隣接する県有地については、県と取得協議を行っていますが、現時点で、取得する範囲については決まっていません。
40	実施要領	9	実施要領 P9 2) ①CD-R 1部提出とあり、「市ホームページ等で公開を予定しておりますので簡易提案書同様のものをPDFファイル化してください」とありますが、HPで公開されるのは「簡易提案書」のみで、業務体制表についてはHPで公開する予定がなく、CD-Rのデータも業務体制表については不要でしょうか。	そのとおりです。
41	実施要領	8	技術提案書の提出物は様式8の業務体制表から始まりますが、特に表紙は不要でしょうか。	そのとおりです。
42	実施要領	9	実施要領 P9 2) ①業務体制表と簡易提案書を合わせてステープラー止めとありますが、A3の簡易提案書は織り込まずに左揃えでテープラー止めとしてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
43	実施要領	11	実施要領 P11 7 (1) ヒアリングは一般公開とありますが、提案者も含め、誰でも入室可能でしょうか。	ヒアリングを受ける応募者を含めた3名は他の応募者のヒアリング時は、別室で待機していただきます。
44	実施要領	12	実施要領12頁（3）市内事務所の活用について、「業務体制に任意で市内事務所を含めるように努める」とありますが、その決定は何時の段階でよろしいでしょうか。例えば、第1次審査、第2次審査、第3次審査の前とか。	本業務契約時までです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
45	実施要領	12	「8 設計実施要領 (3)市内設計事務所の活用」に関して、第1次審査の段階にて、市内設計事務所を特定する必要がありますか。	「番号44」と同じです。
46	実施要領	12	設計業務の委託の(3)市内設計事務所の活用に、「契約候補者が業務体制に市内設計事務所を含めること」とありますが、その場合、業務体制表(様式8)の協力事務所欄にあらかじめ事務所名を書く必要がありますか？(契約候補者に選定された時点で決定してはダメでしょうか)	「番号44」と同じです。
47	実施要領	12	市内設計事務所は他の応募者と重複して協力事務所となる事は可能でしょうか。	建築意匠分野における協力事務所以外であれば可能です。
48	実施要領	13	実施要領 P13 10 (3) ④提出図書は公開される場合があります、と記載があり、P9 2) ①にも「市ホームページ等で公開を予定しております」とありますが、公開されるのはすべての提出物のうち、「簡易提案書」のみと考えてよろしいでしょうか。(様式2.3.4の記載の一部は一般に公開出来ない内容が含まれる可能性があるため。)	そのとおりです。
49	実施要領	15	実施要領 様式1に捺印の記載がございませんが、15部のうち1部のみ正として捺印をしたものを提出することよろしいでしょうか。	捺印の必要はありません。
50	実施要領	16	手持設計業務には監理業務は含まれますか？	「番号20」と同じです。
51	実施要領	17	様式3に添付する写真枚数については、制限がないものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
52	実施要領	18	様式4において、具体的に作品名、その他の固有名詞を用いて論述してもよろしいでしょうか？	かまいません。
53	実施要領	18	様式4～7の文字サイズは12pt以上と指定がありますが、図表内の文字サイズは12ptよりも小さいサイズとして宜しいでしょうか。	図表内の文字サイズに指定はありませんが、小さすぎないように配慮してください。
54	実施要領	21	様式7において、協力事務所の具体的な名称を記載してもよろしいでしょうか。	かまいません。
55	実施要領	21	様式7において、設計チームにかかわる協力事務所名、その他の固有名詞を用いて論述してもよろしいでしょうか？	かまいません。

番号	表題	該当頁	質問	回答
56	実施要領	22	実施要領 様式8の各担当主任技術者の業務実績（2件）の記載には、総括責任者の主な作品と同様に、平成元年以降に竣工した施設という制限がございますでしょうか。もしくは、特に制限はございませんでしょうか。制限がない場合は、評価基準を提示していただくことは可能でしょうか。	制限はありません。 また、評価基準は定めていません。
57	実施要領	22	業務体制表（様式8）について構造主任担当者、電気主任担当者、機械主任担当者を、他の応募者の同欄と同じ担当者(事務所)にて提案することはできますでしょうか。	可能です。
58	実施要領	24	計画地、または計画地周辺の地盤状態がわかるもの（ボーリング図や地下水位のレベル）の資料はございますでしょうか。 あるようでしたら、ご開示頂きたいと思えます。	「番号4」と同じです。
59	実施要領	24	敷地ボーリングデータがございましたら御提示願います。	「番号4」と同じです。
60	実施要領	24	計画敷地の地質調査データはありますでしょうか。	「番号4」と同じです。
61	実施要領	24	敷地地盤や地下水位等のデータを教えてください。	「番号4」と同じです。
62	実施要領	24	本敷地（又は近傍）における地盤についての資料（柱状図等）を頂くことはできますでしょうか。	「番号4」と同じです。
63	実施要領	24	地盤データを閲覧することは可能でしょうか。	「番号4」と同じです。
64	実施要領	24	敷地または周辺のボーリングデータをご提供いただけませんか。	「番号4」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
65	実施要領	24	<p>以下に挙げる資料がございましたら、ご提示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水放流抑制の有無を示す資料 ・敷地周辺のインフラ（電気、ガス、水道）の整備状況を示す資料 ・敷地及び、周辺道路の高低レベルを示す資料 ・敷地内のボーリングデータを示す資料 ・岐阜市の降雪量、積雪量などを示す資料 	<p>雨水放流抑制及び上下水道、電気等の引き込みは、基本設計の際に協議を行う予定です。</p> <p>敷地の高低差は、別紙2 P1の「造成図」を参照してください。</p> <p>CADデータ等の測量図については、測量調査の準備をすすめており、基本設計の際に提示する予定です。</p> <p>地盤データは、「番号4」と同じです。</p> <p>降雪量、積雪量等については、気象庁などのデータを参照してください。</p>
66	実施要領	24	敷地に関する図面データ、測量図、高さ、地盤のデータなどを頂くことは可能でしょうか。	「番号65」と同じです。
67	実施要領	24	敷地及び敷地周辺の地盤レベルがわかる資料（高低測量図等）、ボーリングデータ（当該敷地の近郊のものでも構いません）、インフラ設備整備状況がわかる資料がございましたら、ご提示下さい。尚、当該敷地のCADデータがあればあわせてご提示下さい。	「番号65」と同じです。
68	実施要領	24	敷地とその周辺とのレベル差が分かる測量図等ございましたら、御提示願います。	「番号65」と同じです。
69	実施要領	24	敷地全体のレベル測量データはいただけますでしょうか。	「番号65」と同じです。
70	実施要領	24	本敷地における現状地盤のレベルが記された資料を頂くことはできますでしょうか。（敷地外周のレベルだけでも構いません。）	「番号65」と同じです。
71	実施要領	24	敷地と周辺の高低差を示す資料を提供いただけませんか	「番号65」と同じです。
72	実施要領	24	本敷地のCADデータ又は敷地ラインが作図できるような資料を頂くことはできますでしょうか。	「番号65」と同じです。
73	実施要領	24	敷地の図面ファイルはデータとしてもらえますか？	「番号65」と同じです。
74	実施要領	24	敷地のCADデータ等あればご提供ください。	「番号65」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
75	実施要領	24	敷地及び周辺を含む住宅地図等ございましたら、御提示願います。	財団法人岐阜県建設研究センターから提供されていますホームページ「県域統合型GISぎふ」等を参照してください。
76	実施要領	24	本敷地周辺の等高線がかかれた資料を頂くことはできますでしょうか。(金華山まで含む)	「番号75」と同じです。
77	実施要領	24	既設井戸がある場合、既設井戸の位置・口径・深さ・水質等に関する資料がございましたらご教示ください。	岐阜大学医学部等施設時には、複数の井戸がありましたが、現在は取壊され、使用できない状況です。
78	実施要領	24	敷地内の高木について、計画上規定や規制などはありますでしょうか。	規制はありません。 なお、基本計画P14～15に「岐阜市緑の基本計画」について記載しています。
79	実施要領	24	「岐阜大学医学部等跡地複合施設建設設計に係る概要」の「5.設計委託範囲図」の「建物配置が可能な範囲」には、第二期整備施設との間の「憩い・にぎわい広場」の用地も含まれますでしょうか。	「番号3」と同じです。
80	実施要領	24	月別平均気温、降雨・降雪量、日照、風向き及び風速等の気象資料がございましたら御提示願います。	気象庁等のデータを参照してください。
81	実施要領	24	基本計画p29で、県総合庁舎駐車場と旧県教育会館は「計画策定の基本とする区域」に在りますが、実施要領 p24では当該2施設は第2期整備区域から外れています。当該2施設は第2期整備段階で解体・撤去されると考えて良いでしょうか？	隣接する県有地については、県と取得協議を行っていますが、現時点で、取得する範囲については決まっていません。
82	実施要領	24	P24 図中にある「委託箇所」という文字が示す先は、敷地西側のリニアな広場であるように見える。委託箇所は、図中の「建物配置が可能な範囲」ではないのか？	「番号3」と同じです。
83	実施要領	24	基本計画p.53、p.61等の整備イメージ等を拝見しますと、第1次整備項目として挙げられた施設等が、実施要領 p.24整備委託範囲内(グレー部分)に含まれていないものが見られます。今回のプロポーザルにおける提案内容とは、実施要領p.24にある敷地図のグレーで網掛けされた部分以外(第2期整備予定地、取得予定地など)も含めた敷地全体の提案と考えればよろしいでしょうか。	「番号38」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
84	実施要領	24	実施要領P24に建物配置が可能な範囲をご提示いただいておりますが、『岐阜大学医学部等跡地整備基本計画』p61に示されている（仮称）憩い・にぎわい広場や、第2期以降の整備施設との関係が重要かと思われますので、計画策定の基本とする区域全体の考え方を含めてご提案させていただいてよろしいでしょうか。	「番号38」と同じです。
85	実施要領	24	P24 図中にある「12000.11m ² 」は、20366.78m ² の間違いではないか？同じ図中の「第二期10493.63m ² 」という数値、同じP24 2. に示された「下図参照 約20,000m ² 」という記述、「岐阜大学医学部等跡地利用計画に係る基本的な考え方」P1に示されている面積表にある数値、それぞれを再確認願いたい。	記載の数値に間違いはありません。なお、岐阜大学より用地を取得する際に分筆や地積更正を行っています。
86	実施要領	24	実施要領24頁に、西側広場は委託箇所とありますが、今回の提案に含まれますか。またその南側の折れ曲がった部分は広場の一部と考えてよろしいですか。	そのとおりです。
87	実施要領	24	第一期、第二期工事それぞれの、建築基準法上の敷地境界の考え方を教えて頂けますでしょうか。それは、実施要領24ページにおける「建物配置が可能な範囲」と同じと考えてよいのでしょうか。建蔽率、容積率の分配、接道条件の考え方と合わせてお教え下さい。	第1期整備施設と第2期整備施設の敷地の区分については未定ですが、第1期の複合施設の敷地は、建物配置が可能な範囲（12,000m ² ）を想定しています。 敷地北側の歩道部分は、道路区域となる予定です。 接道は、北側と東側となります。 地域地区は、基本計画P39のとおりです。 なお、詳細につきましては基本設計の際に提示する予定です。
88	実施要領	24	第1期整備施設計画の範囲と第2期整備施設計画の範囲をまとめて、建築基準法上の一つの敷地なのでしょう。それとも整備施設計画ごとに敷地は別れているのでしょうか。	「番号87」と同じです。
89	実施要領	24	P24 図中の「建物配置が可能な範囲」は、「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」のP61「施設配置イメージ図」に示された敷地北側の約17mのセットバック分を含んだ範囲か？含まない範囲か？また、17mのセットバックは必須条件なのか？	「建物配置が可能な範囲」には、17mのセットバック分を含んでいます（約9m程度）。 セットバックを原則としますが、詳細は基本設計の際に、市と設計者間で協議を行う予定です。 別紙1 P13の「敷地北側の標準断面図（イメージ）」を参照してください。

番号	表題	該当頁	質問	回答
90	実施要領	24	実施要領P24の中では提供歩道として8mのセットバックから建物配置が可能な範囲と図示されておりますが、『岐阜大学医学部等跡地整備基本計画』p61の施設配置イメージ図には、敷地北部の境界線から17mのラインが記載されております。17mのラインの意味を御教示ください。	「番号89」と同じです。
91	実施要領	24	岐阜大学医学部跡地複合施設と行政施設の間の広場の幅については、指定の距離などありますでしょうか？	特に指定はありません。
92	実施要領	24	歩道も第1期整備計画の敷地に含まれますか？	「番号87」と同じです。
93	実施要領	24	敷地北側及び西側は、第2種住居地域であるというご説明を頂きましたが、その範囲は西側は、西側道路境界から30mの範囲の（仮称）憩い・にぎわい広場部分、北側は整備基本計画書類内の配置図に記載されております路境界線から幅17mメートルの部分でしょうか。	基本計画P39のとおり、商業地域と第2種住居地域の境は、隣接道路の中心線です。
94	実施要領	24	建物の高さ方向の制限については、道路斜線、北側斜線以外のは無いと考えて宜しいでしょうか。	「番号87」と同じです。
95	実施要領	24	敷地は街区の角にある敷地として特定行政庁が指定するものになるでしょうか。	「番号87」と同じです。
96	実施要領	24	現在敷地は整地されていますが、旧岐阜大の建物には地下室がありましたでしょうか。	岐大医学部等の建物の一部に地下室はありましたが、現在は撤去されています。
97	実施要領	24	敷地北側道路境界の擁壁は、既設利用として考えればよいでしょうか。それとも無いものとして考えればよいでしょうか。	敷地北側道路境界の擁壁は、歩車道整備で取壊す予定です。
98	実施要領	24	上下水道、電気等の引き込み可能箇所はご提示いただけますでしょうか。	「番号65」と同じです。
99	基本的な考え方	2	「岐阜大学医学部等跡地利用計画に係る基本的な考え方」についてP2の「⑤一体的な利用」にある「幹線道路に顔が出せない計画地の形状を整えるのに必要な隣接敷地」及び「隣接する県の施設敷地」とは、具体的にどこをさすのか、明示して頂きたい。	「幹線道路に顔が出せない計画地の形状を整えるのに必要な隣接敷地」とは、岐阜大学医学部等跡地の南側隣接民有地です。 「隣接する県の施設敷地」とは、県総合庁舎敷地の一部と県駐車場敷地と旧県教育会館敷地です。（基本計画P29を参照してください）

番号	表題	該当頁	質問	回答
100	基本計画	10	岐阜市民会館等の既存建物保存を含む金華橋通り他市中心部における、本要領・開発コンセプト以外の市都市計画／事業計画、またはまちづくりの具体的なビジョン、イメージがあればお示し下さい。	基本計画P10～18の「2-5 上位計画」に記載されています。詳しくは、市ホームページを参照してください。
101	基本計画	14	基本計画14頁（4）岐阜市緑の基本計画では、「敷地の10%以上」が緑化の目標水準とありますが、その内容について、屋上緑化や壁面緑化についての細目事項がありますでしょうか。	屋上緑化や壁面緑化についての細目事項は定めていません。
102	基本計画	22	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」のP22の4つの地図の出典元を教えてください。	別紙1 P14の「基本計画P22の地図の出典について」を参照してください。
103	基本計画	25	様式5に記載する「開発コンセプトに対する設計者としての考え方」の開発コンセプトとは、基本計画書p.25～P.36の範囲に限定するものではなく、基本計画書全般に対する考え方と考えればよろしいでしょうか。	基本計画P25、26の「4-1 岐大跡地等の開発コンセプト」です。
104	基本計画	29	「整備基本計画」のP21において県総合庁舎の一部が平面駐車場になるよう計画されていますが、その範囲外の県総合庁舎も取り壊されるのでしょうか。なにか図はありますか。	県総合庁舎の建物及び敷地につきましては、岐阜県において正面玄関を含む建物の南側の部分を残すとの意向が示されています。 詳細につきましては、施設所有者である岐阜県において検討されるものと考えます。 残される部分以外の敷地については、当市が取得していく方向で、岐阜県と協議していますが、現時点で、取得する範囲については決まっていません。基本計画P29を参照してください。
105	基本計画	29	敷地の南側にある県駐輪場や旧県教育会館も取り壊されるのでしょうか。	「番号81」と同じです。
106	基本計画	39	当該敷地の与条件として、用途地域：商業地域、防火指定：準防火地域、建蔽率：80%、容積率400%で間違いないでしょうか。その他、日影規制等、地区特有の条件があれば教えてください。	「番号87」と同じです。
107	基本計画	40	第1期の整備施設は、3つの用途が配置されますが、建物運営上の管理体制のお考えを御教示ください。	現在検討中です。
108	基本計画	40	各施設は独立して、運営・管理されるのでしょうか。	「番号107」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
109	基本計画	41	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」58ページの施設想定規模についてWCは共有機能に含まれていると考えて宜しいでしょうか。	基本計画P58、59の各共有機能に含まれます。
110	基本計画	42	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画概要版」P12に示された「蔵書数20万冊→90万冊（開架40万冊）」は、将来増築することで対応するという意味か？あるいは想定されている約15,400m ² の延床面積の範囲内で確保するという意味か？	現計画の中で確保することを想定しています。
111	基本計画	42	『岐阜大学医学部等跡地整備基本計画』の中で、蔵書数が90万冊（内開架40万冊）となっておりますが、自動化書庫の導入は予定されているでしょうか。御教示ください。	自動化書庫の導入は予定していません。
112	基本計画	42	中央図書館における開架40万冊については、一般書コーナー、中高生コーナー、児童書コーナーに加えて新聞や雑誌、郷土資料も含む数字だと考えてよろしいのでしょうか。	新聞・雑誌は含みません。
113	基本計画	42	以下の部屋（コーナー）のもう少し詳しい使われ方やしつらえのイメージをお教え頂けますでしょうか。ICTコーナー。図書館間ネットワーク。	ICTコーナーは、利用者サービスの向上のための、情報通信機器の活用を考えています。 ネットワークは、図書館間の相互貸借、市内の分館・地域図書室への資料物流管理、及び市内小中学校の図書館担当者との連携拠点機能を想定しています。 なお、詳細につきましては、基本設計の際に協議していきます。
114	基本計画	42	中央図書館では、今後本以外のメディア（CD、DVD等）も積極的に扱うようなことになるのでしょうか。	図書以外のメディアは扱いますが、詳細は未定です。
115	基本計画	44	（仮称）中央図書館の「ネットワーク機能」とは具体的にどのような使われ方をするのでしょうか。また、それは利用者側の機能でしょうか。運営者側の機能でしょうか。両方でしょうか。	運営者側（事務部門）の機能です。 図書館間の相互貸借、市内の分館・地域図書室への資料物流管理、及び市内小中学校の図書館担当者との連携拠点機能です。事務室・作業室等の面積も含まれます。
116	基本計画	42	図書館のネットワーク機能の具体的な利用の仕方を教えてください。	「番号115」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
117	基本計画	47	展示ギャラリー等に共有機能として「エントランス・総合案内」が含まれていますが、これは岐阜大学医学部等跡地複合施設全体のエントランスでしょうか。それとも、中央図書館・展示ギャラリー等・市民活動センターそれぞれにエントランスを設けても良いのでしょうか。	施設全体を想定しています。
118	基本計画	47	『岐阜大学医学部等跡地整備基本計画』の中で、多目的ホールが想定されておりますが、演劇も行うのでしょうか。その他、利用する用途について御教示ください。	(仮称)中央図書館と(仮称)市民活動交流センターの共有施設として、様々なイベントに対応できるものを想定しています。詳細につきましては、基本設計の際に提示する予定です。
119	基本計画	47	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画概要版」P14に「市の美術品等の展示及び収蔵」と示されているが、作品目録があれば示して頂きたい。絵画、彫刻、工芸品等の分類別の点数や作品サイズを知りたい。	詳細につきましては、基本設計の際に提示する予定です。収蔵品については未定ですが、別紙1P15～18の「岐阜市所蔵美術品展出品目録(1995年度)」を参照してください。
120	基本計画	47	展示ギャラリーにつきまして、「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」47ページに「市の所蔵する美術品等」とありますが、具体的にはどのような物を所蔵されているのでしょうか。また、どの程度の規模の収蔵庫を用意すれば宜しいでしょうか。	「番号119」と同じです。
121	基本計画	47	喫茶、レストランススペースの使用人数は何人程度を想定していますか？	詳細につきましては、基本設計の際に提示する予定です。
122	基本計画	48	市民活動交流センターでは、ミーティングルームなどは何室程度を必要としますか？	「番号121」と同じです。
123	基本計画	52	基本計画書p.60整備施設を示した表内に、憩い・にぎわい広場8000㎡以上と明記されています。幅員30m西側部分(約7000㎡)が広場と想定されていますが、「建物配置が可能な範囲」内にて1000㎡程度の広場を確保するものと考えてよろしいでしょうか。もしくは、第2次整備完了後に8000㎡が確保されていればよいと考えればよろしいでしょうか。	(仮称)憩い・にぎわい広場は、第1期整備施設として、8000㎡以上確保するものです。
124	基本計画	52	(仮称)憩い・にぎわい広場8,000㎡以上とは今回の第1回部分にて全て確保する必要がありますか？	そのとおりです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
125	基本計画	51	「憩い、にぎわい広場」はリーフレットでは敷地の西側と第1期整備施設の敷地と第2期整備施設の間配置されていて約8000㎡となっていますが、実施要領の24ページの敷地の図面に記載されている歩道などは「憩い、にぎわい広場」の約8000㎡に含むのですか？また、建物配置が可能な範囲に「憩い、にぎわい広場」が含まれていてもいいのでしょうか？	歩道は広場面積に含まれません。実施要領P24の「建物配置が可能な範囲」内に（仮称）憩い・にぎわい広場の一部が含まれます。
126	基本計画	51	基本計画35頁（仮称）憩い、賑わい広場の中には、軽微な施設として店舗とか休憩所または工作物の設置提案は可能でしょうか。	そのとおりです。
127	基本計画	51	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」P33の配置比較表によると、「憩い・にぎわい広場」には災害時の対策拠点としての利用も期待されているようであるが、長良川の堤防決壊による洪水も考慮すべきか？	長良川の堤防決壊の想定はしていません。
128	基本計画	51	基本計画P.35 「（仮称）憩い・にぎわい広場」部分に、地下工作物を設けることは可能でしょうか。	制限はありません。
129	基本計画	52	憩い、にぎわい広場でイベントなどを行う予定などはあるのですか？行うとすれば、どのようなイベントを予定されていますか？	基本計画P52に記載するイベント等を想定しています。
130	基本計画	53	バス停の整備にあたっては、「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」内にP53のバス停位置図の範囲にバスロータリーを整備し、主要交通動線（公共交通機関）は敷地東側に整備されると考えてよいでしょうか。	そのとおりです。
131	基本計画	53	バス停の整備計画は、上記「設計委託範囲」に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	「番号3」と同じです。
132	基本計画	53	基本計画書p.53内に「バス停最大4バス」の整備を第1次整備にて行う旨の記載がありますが、バス停整備については、「建物配置が可能な範囲」外において行われるものとして考えてよろしいでしょうか。	「番号3」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
133	基本計画	53	基本計画p60に、第1期整備施設として最大4バースの「路線バス乗降場」が挙げられていますが、基本計画p53の図で示されている箇所は第2期整備区域であると共に、「岐大跡地施設整備及びバス路線再編に合わせたバス停整備を段階的に行う」と記されています。バス停は第1期整備段階に第2期敷地内に整備と考えて良いのでしょうか？	「番号3」と同じです。
134	基本計画	53	バスを引き込むルートの設定はどうなっていますか。	現時点で決定事項はありません。
135	基本計画	54	駐輪場は建物配置が可能な範囲におさめる必要がありますか。	「番号3」と同じです。
136	基本計画	54	現総合庁舎敷地に計画する駐車場については、ここに駐輪場も設置する方針で宜しいのでしょうか。	「番号3」と同じです。
137	基本計画	54	駐輪場330台及びレンタサイクルポートは、上記「設計委託範囲」への計画が必要でしょうか。	「番号3」と同じです。
138	基本計画	54	基本計画p54のレンタサイクルポートは現行と同様、機械管理ではない人管理のシステムを継続すると考えて良いのでしょうか？	そのとおりです。
139	基本計画	55	基本計画55頁に、「駐車場は300台確保」とありますが、それは機械式駐車と平面駐車との併用でもよろしいのでしょうか。	現時点で構造等は決まってません。
140	基本計画	55	基本計画p61に、県総合庁舎解体跡地は「第1期整備段階では、平面駐車場」と記されていますが、当該跡地は第2期整備段階以降も平面駐車場としての利用を想定していますか？第2期整備段階では第2期施設用駐車場を第2期敷地内に整備を想定していると考えてよろしいですか？	第2期整備施設については想定であり、詳細は未定です。
141	基本計画	56	基本計画p56に、敷地北側市道は「道路改良を視野」と記されていますが、具体的な内容を教えてください。	「番号89」と同じです。
142	基本計画	56	建物配置が可能な範囲の東側に歩行者通路の確保をしなければならないのですか？	そのとおりです。
143	基本計画	57	駐輪場、レンタサイクルポート、バス停は第1期整備施設の敷地に計画するのですか？	「番号3」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
144	基本計画	58	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」58ページの施設想定規模についてもう少し詳細な面積表があればお教え下さい。(コーナーや部屋のサイズについて)	「番号121」と同じです。
145	基本計画	60	基本計画61頁、北側道路からの17m、及びその他の道路、隣地からの5mの建物後退エリアについては、軽微低層で日影に支障のない建築物または工作物の設置は可能でしょうか。	「番号89」と同じです。
146	基本計画	60	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画概要版」P20に「隣接する既存の建造物にも配慮したレイアウト、デザインとする。」とあるが、隣接する既存の建造物とはどの建物をさすのか？お示し頂きたい。	応募者が適宜判断してください。
147	基本計画	60	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」P60に「敷地北側で約17m、その他部分で7m以上を敷地境界よりセットバックすること」とあるが、セットバックは必須条件か？また、ここでいう敷地境界とは、「実施要領」P24の図中に示された「建物配置が可能な範囲」の外周線か？	セットバックを原則としますが、詳細は基本設計の際に、市と設計者間で協議を行う予定です。 基本計画P60の敷地境界とは、岐阜大学跡地全体の外周を指します。
148	基本計画	60	「基本計画」P.60、「5-4施設配置における考え方」の中で、第1期整備時における駐車場約300台程度について、設置位置を岐阜総合庁舎敷地の一部を駐車場として利用する旨記載がありますが、同様の考え方を踏襲してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
149	基本計画	60	「岐阜大学医学部等跡地整備計画基本計画」では第一期整備区域の北側に隣接する県総合センター施設用地の西側部分を駐車場整備とする計画が載せられていますが、この部分の整備内容について、整備時期、整備内容についての考え方をご教示下さい。	「番号139」と同じです。
150	基本計画	60	現総合庁舎敷地に計画する駐車場については、車の進入路は道路に接していればどこにとっても構わないのでしょうか。	「番号139」と同じです。
151	基本計画	60	駐車場は県総合庁舎に計画することになっていますが、第1期整備施設の敷地には計画しなくてもいいのですか？	「番号3」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
152	基本計画	60	「整備基本計画」61ページの施設配置イメージ図において、駐車場を県総合庁舎の北側部分に想定されていますが、現在この部分にある総合庁舎の一部は取り壊し、またその費用は今回の工事金額に含まれないものと考えてよいでしょうか？	そのとおりです。
153	基本計画	60	駐輪場は、「建物配置が可能な範囲」内に配置する必要がありますでしょうか。	「番号3」と同じです。
154	基本計画	61	基本計画書p.61施設配置イメージ図において、駐車場整備範囲として県総合庁舎南側が想定されています。今回の整備計画範囲内において駐車場300台分を必ずしも確保する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	「番号3」と同じです。
155	基本計画	61	基本計画P.61 第一期計画における、駐車場位置は、県総合庁舎解体部分を想定し、敷地内には設けないものと考えてよろしいでしょうか。	「番号3」と同じです。
156	基本計画	61	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」P61に「第1期整備段階では、平面駐車場」と示され範囲の県総合庁舎は解体するのか？残った建物部分が保存されると考えてよいのか？保存部分と解体部分とを明示して頂きたい。	「番号104」と同じです。
157	隣接敷地		隣接する県総合庁舎の敷地は建物正面を残す形で計画対象地に編入されておりますが、この敷地の残された部分についてどのような検討がなされているか教えてください。	「番号104」と同じです。
158	隣接敷地		「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」内で、現在の県総合庁舎は建物の一部を残して保存するような計画を想定されているようですが、範囲や保存後の使用用途等はこれから検討されるということでしょうか。	「番号104」と同じです。
159	隣接敷地		『岐阜大学医学部等跡地整備基本計画』では、県総合庁舎の一部を保存される計画と思われませんが、保存目的と範囲、利用方法等が決まっておりますら、御教示ください。	「番号104」と同じです。
160	隣接敷地		駐車場は総合庁舎敷地の一部とありますが、総合庁舎は取り壊すのでしょうか。	「番号104」と同じです。

番号	表題	該当頁	質問	回答
161	隣接敷地		岐阜総合庁舎の建物は保存するのでしょうか。どのように考えていけばよろしいのでしょうか。	「番号104」と同じです。
162	隣接敷地		岐阜医学部等跡地の中で県総合庁舎敷地の一部とありますが、庁舎は全て取り壊しするものとして考えていいのでしょうか。また、県総合庁舎はどこに移転するのでしょうか。	「番号104」と同じです。
163	隣接敷地		現総合庁舎敷地の駐車場以外の部分（南側）につきましては、バスの展開スペースとして残されていると考えてよいのでしょうか。	「番号104」と同じです。
164	隣接敷地		岐阜県教育会館の建物は保存するのでしょうか。どのように考えていけばよろしいのでしょうか。	「番号81」と同じです。
165	隣接敷地		旧県教育会館と県駐車場の敷地を取得した後は敷地には何を計画する予定ですか？	第2期整備施設用地です。
166	隣接敷地		第1期整備施設計画敷地の横にある県総合庁舎の立面図などはデータとしてもらえるのでしょうか？	提供できるデータはありません。
167	隣接敷地		岐阜県総合庁舎の高さを教えてください。	軒高14.9m、最高部19.1mです。
168	隣接敷地		「いただいたご意見と岐阜市の考え方（要約版）」p6に記されているように、市民には複合施設と部分保存される県総合庁舎との連携を望む意見の記載がありますが現時点ではそのような連携は想定していないと考えて良いのでしょうか？	そのとおりです。
169	隣接敷地		岐阜県総合庁舎の建物の南面が残される方向で協議が進められているとのことですが、残される建物南側の利用方法について、今回の岐阜大学医学部等跡地複合施設の機能の一部を配置するような提案をすることは可能でしょうか。	想定していません。